介護予防通所介護相当サービス

■ 全加算共通提出書類

* 介護予防・日常生活支援総合事業算定に係る体制等に関する届出書（別紙26）
* 介護予防・日常生活支援総合事業算定体制等状況一覧表（別紙 1-4）

■ 加算別添付書類一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 加算の種類  | 添付書類  |
| LIFEへの登録 | 添付書類不要 |
| 職員の欠員による減算  | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）

＊減算が解消される場合に、解消される月とその翌月の勤務形態一覧表を提出してください。 * 資格証の写し

＊看護職員の場合のみ  |
| 若年性認知症利用者受入加算  | 添付書類不要  |
| 生活機能向上グループ活動加算  | 添付書類不要  |
| 運動器機能向上加算  | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）

＊加算算定開始月のもの ＊機能訓練指導員の勤務体制がわかるように記載してください。 * 機能訓練指導員の資格証の写し

＊資格取得後、氏名に変更があった場合は、裏書をしてください。  |
| 栄養改善加算  | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）

＊加算算定開始月のもの ＊管理栄養士の勤務体制がわかるように記載してください。 * 管理栄養士の資格証の写し

＊資格取得後、氏名に変更があった場合は、裏書をしてください。  |
| 口腔機能向上加算  | * 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式 1）

＊加算算定開始月のもの ＊言語聴覚士、歯科衛生士または看護職員の勤務体制がわかるように記載してください。 * 言語聴覚士、歯科衛生士または看護職員の資格証の写し

＊資格取得後、氏名に変更があった場合は、裏書をしてください  |
| 選択的サービス複数実施加算  | 添付書類不要 ＊当該加算の算定要件は、「運動器機能向上加算」「栄養改善加算」「口腔機能向上加算」のうち２つ以上の加算を届け出ていることが必要です。 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を同時に算定することはできません。  |
| 事業所評価加算  | 添付書類不要  |
| サービス提供体制強化加算  | **【（Ⅰ）を算定する場合】** * サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙29）
* サービス提供体制強化加算要件確認表
* 資格証（写）：介護福祉士
* 雇用契約書・辞令等（写）（勤続年数がわかる書類）

**【（Ⅱ）を算定する場合】** * サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙29）
* サービス提供体制強化加算要件確認表
* 資格証（写）：介護福祉士

**【（Ⅲ）を算定する場合】** * サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙29）
* サービス提供体制強化加算要件確認表
* 資格証（写）：介護福祉士
* 雇用契約書・辞令等（写）（勤続年数がわかる書類）
 |
| 生活機能向上連携加算（Ⅰ）・（Ⅱ） | * 協定書・委託契約書等（写）
* 連携先の連絡先がわかる資料
 |
| 科学的介護推進体制加算 | 添付資料不要 |
| 介護職員処遇改善加算 | 別途ＨＰ参照 |
| 介護職員等特定処遇改善加算 | 別途ＨＰ参照 |